

第99期決算公告

平成22年6月30日



富山市総曲輪二丁目2番8号

株式会社 富山第一銀行

取締役頭取 横田 格

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	10,603	預金	901,087
現金	7,904	当座預金	35,203
預け	2,698	普通預金	227,892
コ ー ル	28,000	貯蓄預金	28,799
買入金	300	通知預金	5,443
商 品	279	定期預金	584,459
商 品	243	定期積金	7,676
商 品	36	その他の預金	11,611
金 銭	800	譲渡性預金	4,502
有 価 証 券	234,196	コ ー ル マ ネ	3,186
国 債	45,596	借 入	15,000
地 方 債	25,507	借 入	15,000
社 債	46,995	外 国 為 替	0
株 式	41,535	売 渡 外 国 為 替	0
そ の 他 の 証 券	74,561	未 払 外 国 為 替	0
貸 引 手 形	709,445	そ の 他 の 負 債	6,214
割 引 手 形	17,091	未 決 済 為 替 借	127
手 形 貸 付	56,631	未 払 法 人 税 等	43
証 書	561,919	未 払 費 用	2,398
当 座 貸 越	73,802	前 受 収 益	531
外 国 為 替	857	従 業 員 預 り 金	226
外 国 他 店 預 け	522	給 付 補 て ん 備 金	12
外 買 入 外 国 為 替	34	金 融 派 生 商 品	137
取 立 外 国 為 替	301	リ ー ス 債 務	734
そ の 他 の 資 産	4,009	そ の 他 の 負 債	2,002
未 決 済 為 替 貸	62	役 員 賞 与 引 当 金	24
前 払 費 用	25	退 職 給 付 引 当 金	3,198
未 収 収 益	1,756	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	78
金 融 派 生 商 品	139	偶 発 損 失 引 当 金	44
そ の 他 の 資 産	2,025	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,293
有 形 固 定 資 産	9,082	支 払 承 諾	4,815
建 物	1,390	負 債 の 部 合 計	939,445
土 地	6,060		
リ ー ス 資 産	650	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	15	資 本	8,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	965	資 本 剰 余 金	5,430
無 形 固 定 資 産	337	資 本 準 備 金	5,430
ソ フ ト ウ ェ ア	257	利 益 剰 余 金	46,636
リ ー ス 資 産	35	利 益 準 備 金	2,353
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	44	そ の 他 利 益 剰 余 金	44,283
繰 延 税 金 資 産	6,893	別 途 積 立 金	38,860
支 払 承 諾 見 返 金	4,815	繰 越 利 益 剰 余 金	5,423
貸 倒 引 当 金	△ 9,807	自 己 株 式	△ 254
		株 主 資 本 合 計	59,813
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 939
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,493
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	554
		純 資 産 の 部 合 計	60,367
資 産 の 部 合 計	999,812	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	999,812

損益計算書 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		24,660
資金運用収益	18,282	
貸出金利息	12,908	
有価証券利息配当金	5,321	
コールローン利息	34	
預け金利息	4	
その他の受入利息	13	
役員取引等収益	1,814	
受入為替手数料	706	
その他の役員収益	1,107	
その他業務収益	3,018	
外国為替売買益	65	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	790	
国債等債券償還益	2,028	
その他の業務収益	132	
その他経常収益	1,545	
株式等売却益	1,480	
金銭の信託運用益	12	
その他の経常収益	52	
経常費用		21,557
資金調達費用	2,947	
預金利息	2,633	
譲渡性預金利息	1	
コールマネー利息	9	
借入金利息	276	
その他の支払利息	26	
役員取引等費用	893	
支払為替手数料	142	
その他の役員費用	750	
その他業務費用	1,202	
国債等債券償還損	1,142	
その他の業務費用	59	
営業経費用	11,629	
その他経常費用	4,884	
貸倒引当金繰入額	3,229	
貸出金償却	0	
株式等売却損	1,510	
株式等償却	0	
その他の経常費用	143	
経特別利益		3,102
固定資産処分益	4	316
償却債権取立益	312	
経特別損失		366
固定資産処分損失	12	
減損	353	
税引前当期純利益		3,053
法人税、住民税及び事業税	634	
法人税等調整額	777	
法人税等合計		1,412
当期純利益		1,641

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻

先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,828百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生翌事業年度に一括費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することが承認可決されたことにより、当会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については「その他の負債」に含めて表示しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

なお、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

18百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2, 196百万円、延滞債権額は14, 457百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1, 683百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18, 462百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17, 126百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3, 958百万円

担保資産に対応する債務

預金 829百万円

コールマネー 3, 000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14, 387百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は515百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実

行残高は83,580百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが82,408百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,080百万円

- | | |
|--|-----------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,808百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 157百万円 |
| 12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 | 15,000百万円であります。 |
| 13. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は | 8,433百万円であります。 |
| 14. 1株当たりの純資産額 | 998円56銭 |
| 15. 関係会社に対する金銭債権総額 | 15,227百万円 |
| 16. 関係会社に対する金銭債務総額 | 344百万円 |
| 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 | |

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益剰余金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円であります。

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は14.27%です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	2 7 1 百万円
役務取引等に係る収益総額	1 1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	3 3 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	6 8 7 百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 27円14銭

3. 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1カ店	土地	24
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	321
	遊休資産	1カ店	土地	8
合計				353

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのこの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める。）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（345百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（8百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を2.8%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,286	25,321	1,034
	地方債	10,013	10,271	257
	社債	13,984	14,232	248
	その他	1,610	1,757	147
	小計	49,894	51,582	1,688
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,417	1,412	△5
	その他	2,739	2,733	△6
	小計	4,157	4,145	△12
合計		54,052	55,727	1,675

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,983	15,432	3,551
	債券	41,435	40,578	856
	国債	5,339	5,275	64
	地方債	12,496	12,205	290
	社債	23,599	23,097	501
	その他	29,315	28,650	665
	小計	89,734	84,661	5,073
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,899	23,374	△2,475
	債券	26,962	27,107	△145
	国債	15,971	16,048	△77
	地方債	2,997	2,997	△0
	社債	7,993	8,061	△67
	その他	40,895	44,898	△4,003
	小計	88,756	95,380	△6,623
合計		178,491	180,042	△1,550

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	1,633
その他	—
合計	1,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	18
関連法人等株式	—
合計	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,321	1,480	1,510
債券	120,411	779	—
国債	115,975	738	—
地方債	3,021	21	—
社債	1,414	19	—
その他	782	10	—
合計	128,516	2,270	1,510

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	800	800	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	6,475
退職給付引当金	1,292
減価償却費	822
有価証券償却	403
その他有価証券評価差額金	611
その他	<u>815</u>
繰延税金資産小計	10,421
評価性引当額	<u>△3,528</u>
繰延税金資産合計	6,893
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	<u>6,893</u> 百万円

(関連当事者との取引関係)

関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	議決権等の所 有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	富山ファースト・ディーシー(株)	富山市	20	所有 直接5% (間接81%)	各種ローンの債務保証 役員の兼任	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	10,717	—	—
						保証料の支払	26	—	—
						代位弁済の受入	10	—	—


(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

富山ファースト・ディーシー(株)の審査基準及び保証料率に基づいております。

第99期 決算公告

平成22年6月30日

富山市総曲輪二丁目2番8号
 株式会社 富山第一銀行
 取締役頭取 横田 格

連結貸借対照表(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	10,637	預 金	900,811
コールローン及び買入手形	28,000	譲 渡 性 預 金	4,502
買 入 金 銭 債 権	300	コールマネー及び売渡手形	3,186
商 品 有 価 証 券	279	借 用 金	17,895
金 銭 の 信 託	800	外 国 為 替	0
有 価 証 券	242,642	そ の 他 負 債	6,595
貸 出 金	695,038	役 員 賞 与 引 当 金	24
外 国 為 替	857	退 職 給 付 引 当 金	3,211
リース債権及びリース投資資産	9,481	睡眠預金払戻損失引当金	78
そ の 他 資 産	8,081	偶 発 損 失 引 当 金	44
有 形 固 定 資 産	9,229	再評価に係る繰延税金負債	1,293
建 物	1,461	支 払 承 諾	4,815
土 地	6,127		
建 設 仮 勘 定	15	負 債 の 部 合 計	942,459
その他の有形固定資産	1,625	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	352	資 本 金	8,000
ソ フ ト ウ ェ ア	270	資 本 剰 余 金	5,433
その他の無形固定資産	81	利 益 剰 余 金	47,385
繰 延 税 金 資 産	7,117	自 己 株 式	△ 254
支 払 承 諾 見 返	4,815	株 主 資 本 合 計	60,565
貸 倒 引 当 金	△ 10,841	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 901
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,493
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	592
		少 数 株 主 持 分	3,174
		純 資 産 の 部 合 計	64,332
資 産 の 部 合 計	1,006,791	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,006,791

連結損益計算書 〔 平成21年 4月 1日から
平成22年 3月 31日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		30,080
資金運用収益	18,389	
貸出金利息	12,715	
有価証券利息配当金	5,621	
コールローン利息及び買入手形利息	34	
預け金利息	4	
その他の受入利息	13	
役員取引等収益	1,834	
その他の業務収益	8,050	
その他の経常収益	1,805	
経常費用		26,893
資金調達費用	2,963	
預金利息	2,633	
譲渡性預金利息	1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	
借入金利息	318	
その他の支払利息	1	
役員取引等費用	870	
その他の業務費用	5,689	
営業経費用	11,893	
その他の経常費用	5,476	
貸倒引当金繰入額	3,758	
その他の経常費用	1,718	
経常利益		3,187
特別利益		319
固定資産処分益	4	
償却債権取立益	314	
特別損失		366
固定資産処分損失	12	
減損損失	353	
税金等調整前当期純利益		3,140
法人税、住民税及び事業税	651	
法人税等調整額	773	
法人税等合計		1,424
少数株主損失		158
当期純利益		1,873

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

富山ファースト・ビジネス（株）

富山ファースト・リース（株）

富山ファースト・ディーシー（株）

富山ファースト機販（株）

（株）富山ファイナンス

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

1 2月末日 1社

3月末日 4社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生会計年度において一括償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
その他	4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

該当ありません。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、

その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,828百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理
(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

(追加情報)

当行は、平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することが承認可決されたことにより、当連結会計期間において

役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については「その他負債」に含めて表示しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、従来の方法に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益にあたる影響は軽微です。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2, 224百万円、延滞債権額は14, 534百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は126百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1, 757百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18, 643百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17, 126百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4, 4 5 6 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	8 2 9 百万円
コールマネー及び売渡手形	3, 0 0 0 百万円
借入金	5 0 0 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14, 387百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は525百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は85, 232百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが82, 928百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3, 0 8 0 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 8, 9 9 7 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1 5 7 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15, 000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,433百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 1,011円63銭
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|------------|
| 退職給付債務 | △4,083百万円 |
| <u>年金資産（時価）</u> | <u>904</u> |
| 未積立退職給付債務 | △3,178 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | — |
| 未認識数理計算上の差異 | △33 |
| <u>未認識過去勤務債務（債務の減額）</u> | <u>—</u> |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | △3,211 |
| 前払年金費用 | — |
| 退職給付引当金 | △3,211 |
15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は14.78%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には貸出金償却39百万円及び株式等売却損1,517百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 30円99銭
3. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1カ店	24
富山県外	営業用店舗	1カ店	321
	遊休資産	1カ店	8
合計			353

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（345百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な地価の

下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（８百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を２．８％で割り引いて算出しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議・投融資審査会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、市場関連リスクに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において決定された運用・調達方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。月次ベースで市場金融部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括部を通じALM委員会に報告しております。なお必要に応じて、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて通貨スワップ等を利用し振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有・運用については、経営会議の方針に基づき、定められた運用規程に従い行われております。市場金融部では事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式のうち、政策投資目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会および経営会議において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行ない、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,637	10,637	—
(2) コールローン及び買入手形	28,000	28,000	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	279	279	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	60,064	61,753	1,689
その他有価証券	180,905	180,905	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	695,038 △9,971		
	685,066	692,774	7,707
資産計	964,953	974,350	9,397
(1) 預金	900,811	901,923	1,112
(2) 借入金	17,895	17,984	88
負債計	918,707	919,908	1,200

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、

期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（概ね 1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね 1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（概ね 1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（* 1）	1,672
合計	1,672

（* 1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,732	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	28,000	—	—	—	—	—
有価証券	22,092	45,075	34,680	26,268	42,043	5,515
満期保有目的の債券	11,882	16,770	27,631	2,440	1,200	715
うち国債	—	6,300	18,000	—	—	—
地方債	2,842	3,207	3,970	—	—	—
社債	6,140	6,349	4,921	1,840	700	—
その他	2,900	914	740	600	500	715
その他有価証券のうち満期があるもの	10,210	28,304	7,049	23,828	40,843	4,800
うち国債	271	6	—	—	17,000	4,000
地方債	39	570	1,749	1,099	11,753	—
社債	6,500	5,546	4,800	5,300	8,090	200
その他	3,400	22,182	500	17,429	4,000	600
貸出金(*)	248,592	56,698	71,359	70,804	71,110	155,648
合計	301,418	101,773	106,039	97,072	113,153	161,163

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,652百万円、期間の定めのないもの4,173百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	742,989	144,861	12,960	—	—	—
借入金	2,519	331	45	15,000	—	—
合計	745,509	145,193	13,005	15,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,286	25,321	1,034
	地方債	10,013	10,271	257
	社債	16,768	17,087	318
	その他	2,303	2,460	157
	小計	53,371	55,140	1,768
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,952	2,932	△20
	その他	3,740	3,680	△59
	小計	6,693	6,613	△79
合計		60,064	61,753	1,689

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,634	15,397	4,237
	債券	41,435	40,578	856
	国債	5,339	5,275	64
	地方債	12,496	12,205	290
	社債	23,599	23,097	501
	その他	29,417	28,752	665
	小計	90,487	84,727	5,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,018	23,529	△2,510
	債券	27,090	27,238	△147
	国債	15,971	16,048	△77
	地方債	2,997	2,997	△0
	社債	8,122	8,192	△70
	その他	42,308	46,537	△4,229
	小計	90,417	97,305	△6,887
合計		180,905	182,033	△1,127

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,357	1,491	1,517
債券	120,411	779	—
国債	115,975	738	—
地方債	3,021	21	—
社債	1,414	19	—
その他	785	10	—
合計	128,554	2,281	1,517

5. 減損処理を行なった有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は155百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	800	800	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(重要な後発事象)

当行の連結子会社である富山ファースト・リース株式会社と富山ファースト機販株式会社は、平成22年1月26日開催の両社の取締役会において合併することを決議し、平成22年2月26日開催の両社の臨時株主総会の承認を経て、平成22年4月1日に合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称等

(1) 結合当事企業の名称

富山ファースト・リース株式会社

富山ファースト機販株式会社

(2) 結合当事企業の事業の内容

リース業

(3) 企業結合の法的形式

富山ファースト・リース株式会社を存続会社とし、富山ファースト機販株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

富山ファースト・リース株式会社

(5) 取引の目的

業務内容の近似する両社の合併により、人材・資金・ノウハウの一体化を通して経営の効率化、経営資源の有効運用を図ることで、顧客サービスの向上およびリース事業の更なる飛躍ならびに当行グループの連結経営の充実を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。